第67期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時 ［受付開始 午前9時］

開催場所

鳥取県米子市末広町294
ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」
※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議　案

第1号議案　剰余金処分の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

書面による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで
※詳細につきましては、P.2をご参照ください。



株主総会終了後、例年開催しておりました株主懇談会は、本年度より取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

寿心

喜びを創り喜びを提供する

寿スピリッツ

証券コード：2222

証券コード　2222
2019年6月5日

株主各位

鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
寿スピリッツ株式会社
代表取締役社長　河越　誠剛

第67期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1	日　　時	**2019**年**6**月**25**日（火曜日）午前 **10**時［受付開始 午前9時］	
2	場　　所	鳥取県米子市末広町294 **ビッグシップ 米子コンベンションセンター２階「国際会議室」** ※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。	
3	目的事項	報告事項	1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査等委員会の第67期連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以　上

議決権行使方法のご案内

株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

日　時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時

株主総会終了後、例年開催しておりました株主懇談会は、本年度より取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

書面による議決権行使の場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで



事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR・投資家情報」に掲載させていただきます。

http://www.kotobukispirits.co.jp/ir/

目　次

株主総会参考書類…… 3

第1号議案
剰余金処分の件

第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

事業報告…… 7

1 企業集団の現況に関する事項
2 会社の株式に関する事項
3 会社役員に関する事項
4 会計監査人に関する事項
5 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類…… 26

計算書類…… 34

監査報告…… 42

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様に安定して利益還元できるよう、内部留保及び業績推移並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元に努めることを基本方針といたしております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金**40**円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は**1,244,786,280**円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

再任

河越 誠剛（かわごえ せいごう）（1960年11月21日生）

所有する当社株式の数　82,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社　専務取締役
1989年 3 月 代表取締役副社長
1994年 6 月 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シュクレイ　代表取締役社長
株式会社ケイシイシイ　代表取締役社長
株式会社寿香寿庵　代表取締役社長
株式会社寿庵　代表取締役社長
純藍株式会社　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、1994年6月以来長年にわたり当社の代表取締役社長として経営を指揮し、その豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップは、今後も当社のグループ経営において必要不可欠であることから、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

再任

山内 博次（やまうち ひろつぐ）（1948年6月1日生）

所有する当社株式の数　92,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 3 月 当社入社
1992年 6 月 生産第一部長
1996年 6 月 取締役生産第一部長
1999年 6 月 取締役生産本部長
2000年 9 月 常務取締役壽城事業部長
2002年 6 月 専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社九十九島グループ　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、1996年6月以来長年にわたり当社の取締役としての職責を果たし、また、当社グループ会社の代表取締役を務めるなど、その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

再任

やまねまさみち 山根 理道（1956年11月25日生）

所有する当社株式の数　16,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 9 月 当社入社
2002年 6 月 総務部マネージャー
2006年10月 寿製菓株式会社　総務本部長
2010年 4 月 当社総務担当責任者
2010年 6 月 取締役グループ経営管理本部長
2012年 6 月 取締役管理部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ケーエスケー　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、入社以来労務・人事、総務本部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2010年6月に取締役就任後は、コンプライアンス及びグループ管理部門の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

再任

まつもとしんじ 松本 真司（1967年3月25日生）

所有する当社株式の数　21,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3 月 当社入社
2004年 7 月 経理部マネージャー
2006年10月 経営企画担当責任者
2010年 6 月 経営企画部長
2012年 6 月 取締役経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、入社以来経理・財務、経営企画部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2012年6月に取締役就任後は、グループ経営管理の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

再任
社外

岩田 松雄（いわたまつお）（1958年6月2日生）

所有する当社株式の数　　ー株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 日産自動車株式会社入社
1995年 2 月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社
1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社
1999年 7 月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社 常務執行役員
2001年 4 月 株式会社アトラス　代表取締役社長
2003年 6 月 株式会社タカラ（現　株式会社タカラトミー） 常務執行役員
2005年 4 月 株式会社インフォレスト　代表取締役社長
2009年 6 月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者（CEO）
2012年 6 月 株式会社大戸屋ホールディングス　社外取締役
2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長（現任）
2014年 5 月 株式会社東京個別指導学院　社外取締役（現任）
2015年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社リーダーシップコンサルティング　代表取締役社長
株式会社東京個別指導学院　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、現在当社の社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田松雄氏は社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、岩田松雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。岩田松雄氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、緩やかな回復基調で推移した一方で、個人消費は先行き不透明な状況が続きました。また、業種・業態を超えた競争の激化や物流コストの上昇に加え、全国各地で観測された豪雨や記録的な猛暑、大型台風の上陸や地震発生などの自然災害により、業績面においてマイナス影響を受けるなど、厳しさが増す環境下で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、『超絶　ＷＳＲ!!（※１）』を2018年の経営スローガンに掲げ、『超現場主義の徹底実践』をテーマに、お客様により一層喜んでいただける魅力溢れる商品及びサービスの提供に努めてまいりました。また、製造ライン、店舗、営業部門の現場中心の経営スタイルを一段と高め、商品力、販売力・営業力、売場力のレベルアップに引き続き注力してまいりました。更に、当面の重点施策であります「インバウンド対策の強化」、「海外展開（海外における事業モデルの構築）」、「首都圏でのＷＳＲ化展開の推進」、「プレミアム・ギフトスイーツの創造と育成」の施策遂行に対処してまいりました。店舗展開では、顧客層の拡大に向け、物販とカフェ・工房を一体化したハイブリッド型店舗の出店強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、40,768百万円（前期比9.1％増）となり、８期連続で過去最高売上を更新いたしました。利益面におきましても、営業利益は5,975百万円（前期比19.2％増）、経常利益は6,012百万円（前期比19.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,972百万円（前期比12.4％増）となり、ともに過去最高益を更新いたしました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
40,768百万円	5,975百万円	6,012百万円	3,972百万円
前期比 9.1%増	前期比 19.2%増	前期比 19.1%増	前期比 12.4%増

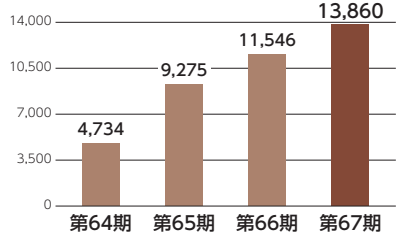
※1 WSR（ダブルエスアール）とは、グループ経営基本方針として2015年に掲げた経営スローガン『ワールド　サプライジングリゾート（World Surprising Resort）宣言』の略称であり、商品・店舗・接客・営業活動など、あらゆるビジネスのシーンで「世界へ、ありえないほどの驚きの、非日常（超感動）を提供する」という意味が込められています。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[セグメント別売上高の推移]

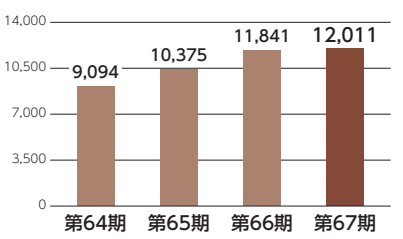
シュクレイ

(単位:百万円)



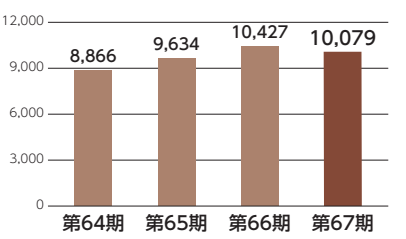
ケイシイシイ

(単位:百万円)



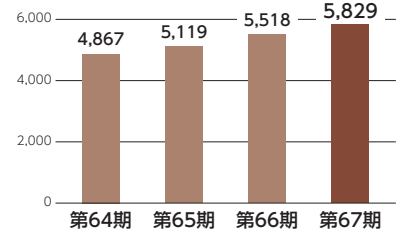
寿製菓・但馬寿

(単位:百万円)



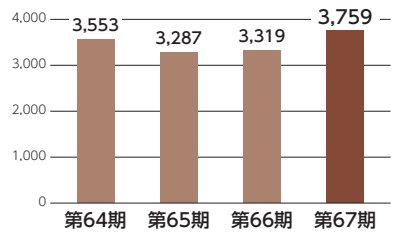
販売子会社

(単位:百万円)



九十九島グループ

(単位:百万円)



(単位：百万円)

区　分	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増　減	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増　減
シュクレイ	11,546	13,860	2,313	1,187	2,089	902
ケイシイシイ	11,841	12,011	170	1,657	1,552	△ 104
寿製菓・但馬寿	10,427	10,079	△ 347	1,229	1,073	△ 156
販売子会社	5,518	5,829	310	409	466	57
九十九島グループ	3,319	3,759	440	△213	119	332
その他	339	321	△ 18	△52	△ 91	△ 38
小計	42,993	45,861	2,868	4,218	5,210	992
調整額	△5,608	△ 5,092	515	793	765	△28
合計	37,385	40,768	3,383	5,012	5,975	963

シュクレイ

シュクレイは、売上面では「東京ミルクチーズ工場」、「ザ・メープルマニア」、「フランセ」、「バターバトラー」など主力ブランドの更なる認知度向上を図るため、既存店舗の強化、新規出店及びリロケーション、催事、卸展開を推進したことにより好調に推移いたしました。また、新規出店では、昨年６月に「フランセ」表参道本店の設置、同年12月には焼きたてのワッフルを提供するハイブリッド型店舗「メープルダイナーバイザ・メープルマニア」小田急新宿ミロード店など計10店舗の出店を行いました。利益面におきましても、増収効果に加え、生産効率の改善が図られ、売上総利益率は前期に比べ4.7ポイント増加いたしました。その結果、売上高は13,860百万円（前期比20.0％増）、営業利益は2,089百万円（前期比76.0％増）となりました。

ケイシイシイ

ケイシイシイは、「小樽洋菓子舗ルタオ」の20周年キャンペーン展開及び新ブランド展開などに注力いたしました。新規出店では、昨年４月にルタオ本店前に「デニルタオ」、同年６月に「フワトロワ」阪急うめだ本店、同年10月に「グッドモーニングテーブル」髙島屋大阪店、同年11月に「ナウオンチーズ」ルミネ新宿店をそれぞれ出店し、海外展開では中国・上海に「ルタオ」を出店いたしました。業績面では、道内店舗や国際線ターミナル免税エリアでの販売が好調に推移した一方、生産移管に伴うグループ向け売上の減少や物流コストの増加、昨年９月に発生しました北海道胆振東部地震のマイナス影響を受けた結果、売上高は12,011百万円（前期比1.4％増）となり、営業利益は1,552百万円（前期比6.3％減）となりました。

寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、グループ各社及び代理店との連携強化を図り、主力商品及び「サンドクッキー」などの新商品の育成に注力いたしました。地元山陰地区では、昨年９月、出雲大社神門通りに「カノザ」大社店をオープンいたしました。売上面では、代理店向け売上が増加した一方、グループ全体における製造キャパシティ拡大の観点から、グループ向け生産の一部を他のグループ製造拠点に移管した影響により、グループ向け売上が減少いたしました。その結果、売上高は10,079百万円（前期比3.3％減）となり、営業利益は1,073百万円（前期比12.7％減）となりました。

▌販売子会社

販売子会社は、駅、空港、ＳＡ・ＰＡなど交通拠点チャネルを中心に、主力商品及び新商品の売場拡大、リロケーションなどの提案営業の強化に注力いたしました。新規出店では、関西地区において昨年４月に「コンディトライ神戸」神戸マルイ店、同年10月にＪＲ京都駅にインショップ「本家佳長」京店、東海地区では同年11月に伊勢神宮内宮前おはらい町通りに三重寿庵のインショップを出店いたしました。その結果、売上高は5,829百万円（前期比5.6％増）、営業利益は466百万円（前期比14.0％増）となりました。

▌九十九島グループ

九十九島グループは、早期の業績回復に向け、テーマパーク向けＯＥＭ生産の中止、製造ライン新設によるグループ向け売上の増大、ライン統合などによる工場採算の改善に注力いたしました。また、昨年６月に長崎空港内に「#99スイーツアベニュー」を新規出店し、同年10月にはカスタードスイーツ専門店「アイラブカスタード　ヌフヌフ」博多デイトス店をリブランドオープンするなど、店舗展開を推進いたしました。更にフレンチトースト専門店「アイボリッシュ」は、催事展開を強化するとともに、新店では国内に２店の直営店、フランチャイズにより沖縄及び台湾・台中にそれぞれオープンするなど、事業拡大に努めました。その結果、売上高は3,759百万円（前期比13.3％増）、営業利益は119百万円（前期は営業損失213百万円）となりました。

▌その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業が含まれており、売上高は321百万円（前期比5.5％減）となり、営業損失は91百万円（前期は営業損失52百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復していくことが期待され、また、引き続き訪日観光客の増加が見込まれます。一方で、本年10月に予定されている消費税率引き上げによる消費マインドの悪化懸念に加え、人口減少と高齢化の進展による労働力不足や物流費などのコスト上昇もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しさが増すものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、『超 超絶　ＷＳＲ!!』を2019年の経営スローガンに掲げ、商品力、販売力・営業力、売場力のシンカによるブランド価値の向上、新ブランド・新業態・新商品開発による新たな価値の提供を推進することにより、基本ポリシーであります「熱狂的ファン創り」に邁進してまいります。また、重点施策として、「ＧＴＳ（グレート・トランスフォーメーション・サクセス）（※２）」、「インバウンド対策の強化」、「海外展開（海外における事業モデルの構築）」、「首都圏でのＷＳＲ化展開の推進」の４つのテーマを具体的な施策に落とし込み、スピード感を持って取り組んでまいります。

製造面に関しましては、食品の安心・安全への消費者の関心は一層高まっており、品質及び衛生管理の一層の強化を図ります。また、引き続き、増産体制の構築及び生産性の向上による製造採算の改善に対処してまいります。管理面に関しましては、従業員採用及び育成強化に努めるとともに、コンプライアンスの一層の徹底に対処してまいります。

当社グループは、「喜びを創り喜びを提供する」という経営理念の具現化と企業価値の増大を通じて、株主の皆様並びに関係各位のご期待にお応えしていくとともに、社会に貢献できる企業集団を目指し、グループ一丸となって鋭意邁進してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

※2 「ＧＴＳ」とは、『Great Transformation Success』＝「大転換による成功」を意味し、スピードとエネルギーを象徴する言語として命名しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上及び増産に向けた工場改善並びに新規出店などにより2,185百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での増産及び合理化並びに新規出店などにより719百万円、寿製菓・但馬寿では、浦津工場での製造ラインの新設などにより604百万円、ケイシイシイでは、第二工場での増産及び合理化などにより430百万円、九十九島グループでは、本社工場での製造ライン新設などにより371百万円であります。

(4) 資金調達の状況

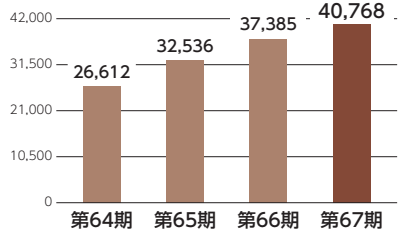
特記すべき事項はありません。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

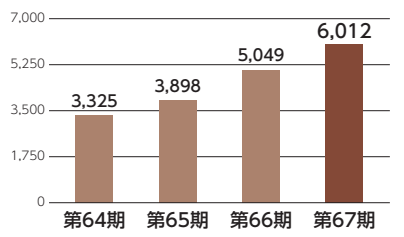
区分＼期別	第64期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第65期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第66期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第67期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	26,612	32,536	37,385	40,768
経常利益 (百万円)	3,325	3,898	5,049	6,012
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,305	2,572	3,533	3,972
1株当たり当期純利益 (円)	74.08	82.66	113.56	127.64
総資産 (百万円)	17,936	19,500	22,276	25,953
純資産 (百万円)	10,771	12,734	15,471	18,294
1株当たり純資産額 (円)	346.14	409.20	497.16	587.87

ご参考

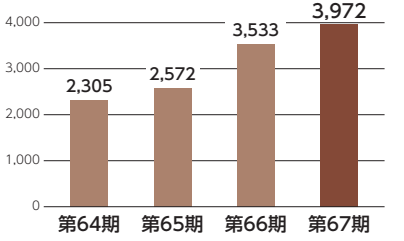
■ 売上高 (単位:百万円)



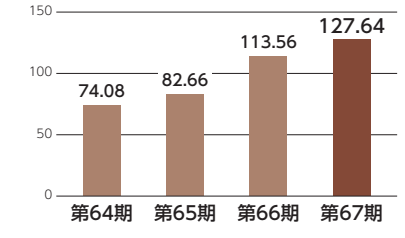
■ 経常利益 (単位:百万円)



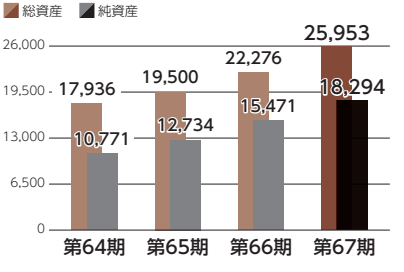
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



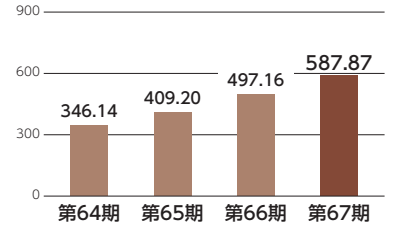
■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 総資産／純資産 (単位:百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位:円)



(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 2016年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社九十九島グループ	99百万円	100%	菓子の製造・販売
株式会社寿堂	20	100	菓子の販売
南寿製菓株式会社	40	100	〃
株式会社寿香寿庵	75	100	〃
株式会社ひだ寿庵	40	100	〃
株式会社三重寿庵	40	100	〃
株式会社但馬寿	50	100	〃
株式会社せとうち寿	90	100	〃
株式会社東海寿	10	100	〃
株式会社寿庵	30	100	〃
株式会社花福堂	70	100	〃
株式会社ケイシイシイ	80	100	菓子の製造・販売
寿製菓株式会社	90	100	〃
株式会社シュクレイ	60	100	〃
純藍株式会社	30	100	健康食品の販売
株式会社ケーエスケー	5	100	損害保険代理業
台灣北壽心股份有限公司	300	100	菓子の販売
Honey Sucrey Limited（注）2	369	100	〃

（注）1. 2019年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社等18社、持分法非適用会社は1社であります。
2. 持分法適用会社でありましたHoney Sucrey Limitedは、2018年11月、合併会社の持分を取得したことにより連結子会社となりました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
寿製菓株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	2,837百万円

（注）当事業年度末日における当社の総資産額は9,379百万円であります。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）、子会社18社及び関連会社1社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

なお、Honey Sucrey Limited（香港九龍、セグメント名称「その他」）は2018年11月、合併会社の持分を取得したことにより連結子会社となりました。

セグメント名称	主な事業内容	会社名	
シュクレイ	菓子の製造・販売 （ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランセ」他）	株式会社シュクレイ	（連結子会社）
ケイシイシイ	菓子の製造・販売 （ショップブランド「ルタオ」、「グラッシェル」他）	株式会社ケイシイシイ	（連結子会社）
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売 （ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」）	寿製菓株式会社 株式会社但馬寿	（連結子会社） （連結子会社）
販売子会社	菓子の販売 （ショップブランド「コンディトライ神戸」他）	株式会社寿堂 南寿製菓株式会社 株式会社寿香寿庵 株式会社ひだ寿庵 株式会社三重寿庵 株式会社せとうち寿 株式会社東海寿 株式会社寿庵 株式会社花福堂	（連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社）
九十九島グループ	菓子の製造・販売 （ショップブランド「赤い風船」、「アイボリッシュ」他）	株式会社九十九島グループ	（連結子会社）
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 〃	株式会社ケーエスケー 純藍株式会社 台灣北壽心股份有限公司 Honey Sucrey Limited	（連結子会社） （連結子会社） （連結子会社） （連結子会社）

(8) 主要な事業所及び工場（2019年3月31日現在）

当社	本社	鳥取県米子市
株式会社シュクレイ	本社	東京都港区
	横浜工場	横浜市金沢区
	浜松工場	静岡県浜松市
株式会社ケイシイシイ	本社・第二工場	北海道千歳市
	第一工場	北海道千歳市
	小樽洋菓子舗ルタオ	北海道小樽市
寿製菓株式会社	本社工場	鳥取県米子市
	浦津工場（浦津F-21）	鳥取県米子市
	淀江工場（お菓子の壽城）	鳥取県米子市
	但馬工場	兵庫県美方郡新温泉町
	支店	鳥取、三朝、米子、松江
株式会社九十九島グループ	本社工場	長崎県佐世保市
	福岡工場	福岡市中央区

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

セグメント名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
シュクレイ	303 (485)	28 (69)
ケイシイシイ	415 (258)	42 (38)
寿製菓・但馬寿	367 (202)	4 (△7)
販売子会社	91 (42)	4 (6)
九十九島グループ	199 (92)	△9 (△21)
その他	49 (33)	26 (15)
報告セグメント計	1,424 (1,112)	95 (100)
全社（共通）	9 (－)	△1 (－)
合計	1,433 (1,112)	94 (100)

（注）1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。）は、年間の平均人数を（ ）内に1日8時間換算による外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	271百万円
株式会社鳥取銀行	126
株式会社商工組合中央金庫	35

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　91,200,000株
(2) 発行済株式の総数　　31,121,520株
(3) 株主数　　11,396名（前期末比640名増）
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
エスカワゴエ株式会社	9,300,000株	29.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,715,100	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,475,800	4.74
株式会社山陰合同銀行	900,000	2.89
とりぎんリース株式会社	762,000	2.45
寿スピリッツ従業員持株会	759,056	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	417,100	1.34
株式会社商工組合中央金庫	360,000	1.16
福山通運株式会社	360,000	1.16
高橋　紀代子	333,000	1.07

（注）持株比率は、自己株式数（1,863株）を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	河　越　誠　剛	㈱シュクレイ、㈱ケイシイシイ、㈱寿香寿庵、㈱寿庵、純藍㈱　各代表取締役社長
専務取締役	山　内　博　次	㈱九十九島グループ　代表取締役社長
取締役	山　根　理　道	管理部長、㈱ケーエスケー　代表取締役社長
取締役	松　本　真　司	経営企画部長
取締役	岩　田　松　雄	㈱リーダーシップコンサルティング　代表取締役社長 ㈱東京個別指導学院　社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	口　木　多加志	
取締役（監査等委員）	野　口　浩　一	川中・野口法律事務所　所属
取締役（監査等委員）	田　中　康　裕	税理士法人田中事務所　代表社員

（注）1. 取締役岩田松雄氏並びに取締役（監査等委員）野口浩一氏及び田中康裕氏は、社外取締役であり、各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）田中康裕氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、口木多加志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1)	105百万円 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	25 (9)
合計	8	131

（注）取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の第64期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額300百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額50百万円以内にする旨、決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	岩　田　松　雄	当社は、㈱リーダーシップコンサルティング、㈱東京個別指導学院との間に特別な関係はございません。
取締役（監査等委員）	野　口　浩　一	当社は、川中・野口法律事務所との間に特別な関係はございません。
	田　中　康　裕	当社は、税理士法人田中事務所との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩　田　松　雄	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
取締役（監査等委員）	野　口　浩　一	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	田　中　康　裕	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分発揮できるように、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社及び当社グループは、以下の経営理念を経営の拠り所とし、すべての役員及び従業員が、職務を遂行するにあたっての基本方針としております。

【経営理念】喜びを創り喜びを提供する。

【社　　是】感謝と報恩。創意と工夫。本気と誠実。

【経営信条】1．私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。

1．私達は、夢を語り合い、ナンバーワンを目指し、日々チャレンジする。

1．私達は、プロとしての自覚と真の勇気を持ち、感動をもたらす。

1．私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。

1．私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

当社は、この経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

② 内部統制の基本方針

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び文書管理規程など社内規程に従って管理を行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

ロ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループの事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、販売管理規

程、購買管理規程その他の業務管理規程に定める。
　発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて随時開催することで、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督などを行うこととする。
　取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。
　目標の明確な付与、採算の徹底を通じて、当社及び当社グループの目標数値を経営計画として策定し、それに基づく業績管理を行う。また、代表取締役社長、担当役員及び関係部門長で構成するグループ経営会議を月次単位で開催し、業績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取組む。

ニ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　当社及び当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図る。
　また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を図る。
　取締役会は、法令及び定款に基づき取締役会規程を整備し、取締役会付議・報告基準を設ける。各取締役は、当該付議・報告基準に則り、当社業務が執行されているか相互に監視・監督する。
　「内部監査室」は適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
　当社及び当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として「内部通報取扱規程」を定め、内部通報体制を設置する。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

ホ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する体制とする。グループ経営会議において、グループ経営方針の伝達及び各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督などを行う。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行う。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとする。

内部監査室は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社及び当社グループの代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、必要があるときは取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助する使用人の設置を求めることができる。また、当該使用人の任命・異動等の決定については、その独立性を確保するため、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

当該使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会に属する。

ト．当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに当社の監査等委員会に報告するものとする。また、当社は、内部通報の状況等については、内部通報制度の担当部署より定期的に監査等委員会へ報告するものとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な扱いを行わない。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。

また、監査等委員会は会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室から業務監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に関わる内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保することとする。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針とする。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努める。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

① 当事業年度における主な会議の開催状況は、取締役会は16回開催され、監査等委員会は17回、グループ経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、品質安全委員会は12回開催いたしました。

② 監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社及び子会社の取締役を対象とした面談の実施、会計監査人及び内部監査室と積極的な連携に努めました。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制は、当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**13,202,445**
現金及び預金	5,659,617
受取手形及び売掛金	4,897,052
商品及び製品	1,669,636
仕掛品	84,750
原材料及び貯蔵品	560,709
その他	331,526
貸倒引当金	△845
固定資産	**12,751,088**
有形固定資産	**10,390,977**
建物及び構築物	4,264,236
機械装置及び運搬具	2,559,283
工具、器具及び備品	455,669
土地	2,887,139
リース資産	2,640
建設仮勘定	222,010
無形固定資産	**158,089**
投資その他の資産	**2,202,022**
投資有価証券	160,383
繰延税金資産	1,086,509
その他	961,986
貸倒引当金	△6,856
資産合計	**25,953,533**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**5,804,217**
支払手形及び買掛金	1,336,926
1年以内返済予定長期借入金	252,729
未払金	1,373,043
未払法人税等	1,229,875
賞与引当金	795,680
ポイント引当金	10,832
その他	805,132
固定負債	**1,854,994**
長期借入金	180,017
退職給付に係る負債	1,473,259
資産除去債務	54,155
繰延税金負債	8,867
その他	138,696
負債合計	**7,659,211**
（純資産の部）	
株主資本	**18,339,090**
資本金	**1,217,800**
資本剰余金	**1,323,161**
利益剰余金	**15,800,192**
自己株式	**△2,063**
その他の包括利益累計額	**△44,768**
その他有価証券評価差額金	21,233
為替換算調整勘定	△27,188
退職給付に係る調整累計額	△38,813
純資産合計	**18,294,322**
負債純資産合計	**25,953,533**

（記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。）

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		40,768,893
売上原価		16,886,547
売上総利益		**23,882,346**
販売費及び一般管理費		17,906,513
営業利益		**5,975,833**
営業外収益		
受取利息	588	
受取配当金	5,033	
仕入割引	3,487	
受取地代家賃	18,736	
保険解約返戻金	21,826	
その他	29,760	79,430
営業外費用		
支払利息	2,760	
売上割引	2,508	
持分法による投資損失	18,354	
その他	19,421	43,043
経常利益		**6,012,220**
特別利益		
固定資産売却益	732	732
特別損失		
固定資産売却損	196	
固定資産除却損	23,539	
投資有価証券評価損	5,000	
減損損失	38,783	
災害による損失	37,543	105,061
税金等調整前当期純利益		**5,907,891**
法人税、住民税及び事業税	2,115,011	
法人税等調整額	△179,348	1,935,663
当期純利益		**3,972,228**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,972,228**

（記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。）

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	1,217,800	1,323,161	12,917,154	△1,758	15,456,357
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,089,190		△1,089,190
親会社株主に帰属する当期純利益			3,972,228		3,972,228
自己株式の取得				△305	△305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,883,038	△305	2,882,733
2019年3月31日期末残高	1,217,800	1,323,161	15,800,192	△2,063	18,339,090

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日期首残高	36,459	△6,698	△14,579	15,182	15,471,539
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,089,190
親会社株主に帰属する当期純利益					3,972,228
自己株式の取得					△305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△15,226	△20,490	△24,234	△59,950	△59,950
連結会計年度中の変動額合計	△15,226	△20,490	△24,234	△59,950	2,822,783
2019年3月31日期末残高	21,233	△27,188	△38,813	△44,768	18,294,322

（記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。）

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

イ．連結子会社の数　18社

ロ．連結子会社の名称　㈱九十九島グループ、㈱寿堂、南寿製菓㈱、㈱寿香寿庵、㈱ひだ寿庵、㈱三重寿庵、㈱但馬寿、㈱せとうち寿、㈱東海寿、㈱寿庵、㈱花福堂、㈱ケイシイシイ、㈱ケーエスケー、寿製菓㈱、㈱シュクレイ、純藍㈱、台灣北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりましたHoney Sucrey Limitedは、当連結会計年度において連結子会社になりましたため連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益については当連結会計年度までを持分法により反映しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称等

イ．主要な会社等の名称　PT.Omiyage Inc Indonesia

ロ．持分法を適用していない理由　持分法を適用していない関連会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

①連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

Honey Sucrey Limited（決算日12月31日）

②連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、寿製菓㈱における淀江工場については定額法
なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は建物及び構築物7～38年、機械装置及び運搬具4～15年、工具、器具及び備品2～20年であります。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．ポイント引当金　将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用
当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　11,581,119千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	−	−	31,121,520
合計	31,121,520	−	−	31,121,520
自己株式				
普通株式	1,798	65	−	1,863
合計	1,798	65	−	1,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,089,190	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日開催予定の第67期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　1,244,786千円

・1株当たり配当額　　40円

・基準日　　2019年3月31日

・効力発生日　　2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定いたしております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため主として固定金利を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）3. 参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,659,617	5,659,617	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,897,052	4,897,052	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	131,402	131,402	－
資産計	10,688,071	10,688,071	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,336,926	1,336,926	－
(2) 未払金	1,373,043	1,373,043	－
(3) 未払法人税等	1,229,875	1,229,875	－
(4) 長期借入金（注）1	432,746	432,952	206
負債計	4,372,590	4,372,796	206

(注) 1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,981千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　587円87銭

(2) 1株当たり当期純利益　　127円64銭

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**2,470,538**
現金及び預金	2,145,915
前払費用	7,443
未収入金	306,503
その他	10,676
固定資産	**6,909,452**
有形固定資産	**715,676**
建物	250,147
構築物	3,300
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,694
土地	460,534
無形固定資産	**727**
投資その他の資産	**6,193,048**
投資有価証券	137,580
関係会社株式	3,614,292
出資金	5,030
長期貸付金	2,366,031
繰延税金資産	55,424
長期前払費用	12,079
その他	121,859
貸倒引当金	△119,250
資産合計	**9,379,990**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**2,166,785**
短期借入金	1,766,000
1年以内返済予定長期借入金	252,729
未払金	51,059
未払法人税等	71,000
未払費用	12,629
預り金	10,184
賞与引当金	3,111
その他	72
固定負債	**403,193**
長期借入金	180,017
長期未払金	83,925
長期預り金	195
退職給付引当金	139,056
負債合計	**2,569,979**
（純資産の部）	
株主資本	**6,791,426**
資本金	**1,217,800**
資本剰余金	**1,323,160**
資本準備金	550,269
その他資本剰余金	772,890
利益剰余金	**4,252,528**
その他利益剰余金	4,252,528
繰越利益剰余金	4,252,528
自己株式	**△ 2,062**
評価・換算差額等	**18,584**
その他有価証券評価差額金	18,584
純資産合計	**6,810,011**
負債純資産合計	**9,379,990**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
営業収益		2,860,097
営業費用		
販売費及び一般管理費		618,712
営業利益		**2,241,384**
営業外収益		
受取利息	23,131	
受取配当金	4,441	
受取地代家賃	113,988	
保険解約返戻金	21,825	
その他	5,482	168,870
営業外費用		
支払利息	11,331	
地代家賃	21,000	
その他	98	32,429
経常利益		**2,377,825**
特別損失		
投資有価証券評価損	5,000	
関係会社株式評価損	6,243	11,243
税引前当期純利益		**2,366,581**
法人税、住民税及び事業税	266,107	
法人税等調整額	△8,399	257,707
当期純利益		**2,108,873**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	3,232,845	3,232,845
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,089,190	△1,089,190
当期純利益					2,108,873	2,108,873
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,019,683	1,019,683
2019年3月31日期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	4,252,528	4,252,528

			評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日期首残高	△1,757	5,772,047	34,235	34,235	5,806,282
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,089,190			△1,089,190
当期純利益		2,108,873			2,108,873
自己株式の取得	△304	△304			△304
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△15,650	△15,650	△15,650
事業年度中の変動額合計	△304	1,019,378	△15,650	△15,650	1,003,728
2019年3月31日期末残高	△2,062	6,791,426	18,584	18,584	6,810,011

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は建物7～38年であります。
② 無形固定資産	定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
(4) 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　395,795千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	186,960千円
② 長期金銭債権	2,366,071千円
③ 短期金銭債務	1,766,746千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務　83,925千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

① 営業収益	2,860,097千円
② 販売費及び一般管理費	31,563千円

(2) 営業取引以外の取引高

① 受取利息	23,130千円
② 受取地代家賃	111,600千円
③ 支払利息	8,560千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,798	65	−	1,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	949千円
貸倒引当金限度超過額	36,371千円
関係会社株式評価損	12,526千円
退職給付引当金限度超過額	42,412千円
投資有価証券評価損否認額	13,558千円
減損損失	12,932千円
その他	44,807千円
繰延税金資産小計	163,559千円
評価性引当額	△99,978千円
繰延税金資産合計	63,580千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,155千円
繰延税金負債合計	△8,155千円
繰延税金資産の純額	55,424千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.4%
住民税均等割額	0.1%
評価性引当額の増減	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱九十九島グループ	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の貸付（※1）	450,000	長期貸付金	1,142,500
				貸付金の回収	△90,000	−	−
	㈱ケイシイシイ	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任 土地・建物の賃貸	経営指導料（※3）	360,266	未収入金	45,914
				受取配当金（※4）	569,000	−	−
				土地・建物の賃貸（※5）	100,800	−	−
				資金の借入（※2）	500,000	短期借入金	800,000
	寿製菓㈱	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	経営指導料（※3）	296,380	未収入金	28,338
				受取配当金（※4）	434,000	−	−
				資金の借入（※2）	200,000	短期借入金	400,000
				借入金の返済	△50,000	−	−
	㈱シュクレイ	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	経営指導料（※3）	415,803	未収入金	71,584
				受取配当金（※4）	440,000	−	−
				資金の貸付（※1）	100,000	長期貸付金	1,059,531
				貸付金の回収	△1,079,500	−	−
	㈱東海寿	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の借入（※2）	20,000	短期借入金	150,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	純藍㈱	所有直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の貸付（※1）	20,000	長期貸付金（※6）	130,000

（注）取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れは行っておりません。

※2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

※3. 経営指導料については、双方協議のうえ業務委託の内容に基づいて役務の提供の見合う価格になっております。

※4. 配当金については、子会社の当期純利益金額をベースに協議のうえ決定しております。

※5. 土地・建物の賃貸料については、過去に当社が第三者に賃貸した取引条件等に基づいて決定しております。

※6. 純藍株式会社への長期貸付金に対し、114,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　218円83銭

（2）1株当たり当期純利益　67円77銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

寿スピリッツ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠原孝広　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤英俊　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寿スピリッツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

寿スピリッツ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠原孝広　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤英俊　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寿スピリッツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月11日

寿スピリッツ株式会社　監査等委員会

監査等委員　口　木　多加志　㊞

監査等委員　野　口　浩　一　㊞

監査等委員　田　中　康　裕　㊞

(注) 監査等委員野口浩一及び田中康裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場のご案内

日　時

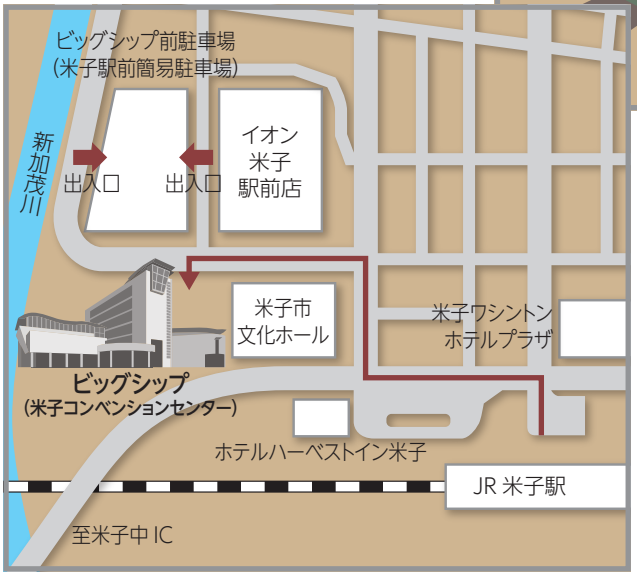
2019年6月25日（火曜日）
午前10時［受付開始 午前9時］

会　場

ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」

鳥取県米子市末広町294
TEL　0859-35-8111
FAX 0859-39-0700





交通のご案内（アクセス）

●JR米子駅から徒歩5分
●米子空港から車で約25分
●米子自動車道米子ICから山陰自動車道（松江方面行き）経由
米子中ICから車で約5分
※松江方面からお越しの場合は、米子西ICを下りてください。

駐車場のご案内

※ビッグシップ前駐車場（米子駅前簡易駐車場）に駐車し、米子コンベンションセンターの会議や催事に参加された方は、駐車券をご持参いただき、会場内設置の割引認証機にお通しください。
※駐車場P1～P5は、米子コンベンションセンターの近隣の有料駐車場です。
（こちらの駐車場ではコンベンションセンターの利用割引は適用されません）

喜びを創り喜びを提供する
寿スピリッツ株式会社
http://www.kotobukispirits.co.jp/

UD FONT